

新型コロナウイルス関連情報

「とまとま割」が始まります！

詳細 観光振興課 ☎(32)6448

目的 宿泊費用を割り引きし、道内外からの誘客を促進するとともに、市内飲食店などで使用できる商品券を配布することで地域経済の活性化を促します

内容 1人1泊につき●3,000円を割り引き(税込5,000円以上のプラン)●2,000円分の商品券(とまチケ)をプレゼント
※宿泊施設ごとに割り引き数に限りがあります

期間 4月29日(金)～7月31日(日)チェックアウトまで

対象施設 市内16宿泊施設 対象宿泊施設や利用についての詳細は、とまとま割特設HPをご確認ください
「とまとま割」事務局コールセンター ☎050(8881)6842



詳細はこちら▶

【対象者限定】プレミアム付商品券(第3弾)購入引換券の送付および商品券の販売について

詳細 緊急経済対策給付金室 ☎(32)6532

4月中旬から、プレミアム付商品券(第3弾)購入引換券を対象者の方にお送りしています。商品券が使用できる店舗は市または苫小牧商工会議所のHP、市役所9階緊急経済対策給付金室で配布している一覧表でご確認ください。不明な点は、担当までお問い合わせください。



詳細はこちら▶

対象者 プレミアム付商品券(第3弾)購入引換券交付申請を行った方 ※申請は3月31日に終了

販売場所・料金 購入引換券に記載されている指定金融機関窓口で1冊5,000円で販売

販売期間 5月31日(火)まで ※4月28日(木)、5月2日(月)、6日(金)は金融機関窓口の混雑が予想されますので、なるべくお控えください

持ち物 購入引換券、身分証明書(運転免許証や保険証などいずれか1点)

第三者認証取得推奨給付金事業

詳細 緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

対象者 市内で飲食店営業許可を受け、北海道の第三者認証制度の認証を取得している店舗を営む事業者
※店舗規模の大小、主たる事業者の住所、法人・個人は問いません

支給額 北海道の第三者認証制度の認証を取得した店舗について、1店舗当たり5万円を支給
※同一事業者が複数店舗で認証取得をした場合、各店舗分該当

申請方法 12月28日(火)までに原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室



詳細はこちら▶

住民税非課税世帯等臨時特別給付金

詳細 臨時特別給付金受付窓口(市役所9階) ☎(32)6266

対象者 ①**住民税非課税世帯**=令和3年12月10日(基準日)に、本市に住民票があり、同一世帯に属する方全員が令和3年度分の住民税均等割非課税である世帯(基準日時点で生活保護を受給されている方を含む)
②**家計急変世帯**=令和3年度分の住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの1年間の収入見込額または1年間の所得見込額が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下の世帯(①に該当しない世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し①と同様の事情にあると認められる世帯)
※①②ともに住民税均等割が課されている方の扶養親族などのみで構成される世帯は対象外(単身赴任や学生の1人暮らしなどの場合に当てはまる場合があります)

給付額 1世帯当たり10万円 ※世帯主名義の預貯金口座に振り込み

申請方法 ①市から対象世帯へ確認書を発送しています。返送がお済みでない方は5月31日(火)までに確認書を郵送で回答してください。
※詳しいご案内は確認書に同封
②9月30日(金)までに総合福祉課(HPでダウンロード可)で配布の申請書に収入見込額の申立書など(詳しくはHPをご確認ください)を添付して直接または郵送で臨時特別給付金受付窓口(市役所9階)



詳細はこちら▶

DVなどを理由に避難している方へ

●住民税非課税世帯等臨時特別給付金=臨時特別給付金担当 ☎(32)6266

DVなどで住民票を動かさず本市に避難中の方も受給できる場合がありますので、上記までお問い合わせください